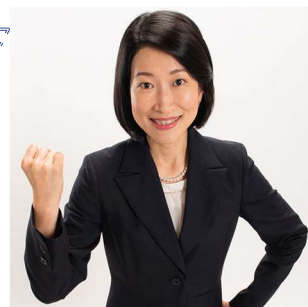




新型コロナウイルス感染拡大の新たな局面にあたって～

緊急要望書を提出

7月17日金曜日に荒川区長と荒川教育長あてに「新型コロナウイルス感染拡大の新たな局面にあたっての緊急要望」を提出しました。総務企画担当部長に対応していただきました。

東京都が新型コロナウイルスの新たな感染拡大を受けて、警戒度の最高レベル「感染が拡大している」に引き上げました。区内でも老健施設でクラスターが発生、小学校や保育園でも感染が確認されています。

区民の命と暮らしを守りきるため、あらゆる手立てを立てるときです。そのために11項目について、直ちに実施されるよう強く求めました。



- ①教育、保育、医療、保健衛生、介護などの従事者について公費負担でPCR検査を定期的に実施すること。
- ②区のPCR検査センターの検査能力を強化するための人員、設備などの拡充を行うこと。
- ③学校、保育園、介護施設などでの感染者の発生に際しては、濃厚接触者だけに限らず希望する関係者全員についてPCR検査を実施すること。
- ④感染者の「追跡調査」などで保健所の業務が増大しているなか、今後の第2波、第3波にも備えた人員などの体制強化を行うこと。
- ⑤東京都に対し、軽症、無症状の陽性患者の隔離のため、患者数に応じた宿泊療養施設、新型コロナ感染患者用病床2800床を早急に確保するとともに、2800床でも不足する事態になる可能性を見据え、対応の検討を進めるよう求めること。
- ⑥国の持続化給付金や都の協力金など中小業者への支援制度で対象にならなかった区内事業者への独自支援を実施すること。
- ⑦持続化給付金や家賃支援給付金など国の各種支援事業のオンライン申請をスムーズに進めるため、区の「中小企業等相談窓口」の事前活用をさらに周知すること。
- ⑧休業者を失業者にしないために、雇用調整助成金や休業給付金の支給が派遣労働者やパート、アルバイトも対象であることを周知すること。
- ⑨事業所を都外に持つ区民に対し都制度との差額について区として一定の補填を行うこと。
- ⑩各種手続きに関して本人確認に「在留カード」が使えることや定額給付金について口座振込だけでなく現金での支給も可能であることなど、マイノリティへの対応について窓口や手続きに従事する職員に徹底すること。
- ⑪学校での感染予防を徹底するため、20人規模の学級編制や学習単位になるよう計画的に対応すること。そのため結果が出ないと学級規模が確定しない従来どおりの学校選択制について見直すこと。

街の声

★銀行口座を持たない方が、ひとり10万円の給付金を6月中旬に申請しました。現金書留で自宅に送られてくるはずですが、まだ手元に届かず、毎日気がかり。区に問い合わせると、7月中にはお手元に届くように事務作業を進めているとのことでした。現金書留で受け取る方は区全体で100件ほどとのこと。現金を扱うので時間がかかっているようですが、改めて、早急に対応するよう要望しました。

★子どもたちの夏休みは？一斉休校の影響で区立小中学校の夏休みは短縮、8月8日(土)から8月23日(日)となっています。暑いさなかの登校、しっかり熱中症対策を。

★毎年行われていた長寿慶祝の会が中止となりました。記念品配布はもらえないの？との声がありました。念のため担当課に確認しましたが、やはり記念品も中止とのこと。ここ数年、障がい者施設のクッキーが使われていたので、施設

側にとっても残念です。一方で、区内に居住する高齢者への敬老祝品(下表)は、予定通り9月に贈られるとのこと。満100歳祝品と長寿者祝品は区の職員が直接お届けに上がります。例年、民生委員さんがお届けしてくださっていた百寿、米寿、喜寿の記念品は、コロナ感染拡大防止のため郵送となります。9月にはお手元に届きますので、該当の皆様、お楽しみに。

<敬老祝品>



長寿者祝品(100歳を超える方)	10,000円
新百歳祝品(満100歳になる方)	50,000円
白寿記念品(数え年で99歳になる方)	20,000円相当
米寿記念品(数え年で88歳になる方)	10,000円相当
喜寿記念品(数え年で77歳になる方)	3,000円相当



家賃支援給付金、休業支援金がスタート

荒川区役所6階「新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口」活用を

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金「家賃支援給付金」の申請受付が始まりました。

また、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受け取ることができなかった方に対して、労働者の申請により支払われる「新型コロナウイルス感染症対策休業支援金・給付金」の受付も始まっています。雇用形態や国籍は問われません。正社員も、バイトも

パートも派遣社員も申請できます。働く皆さんご自身での申請が必要です。

各担当省庁のホームページに概要や申請方法などが掲載されています。家賃支給給付金に関してはインターネットでの申請のみとなります。インターネットでの申請が困難な方は申請サポート会場(要事前予約)をご利用ください。近くでは北区と台東区に申請サポート会場が設けられています。休業支援金は郵送での申請受付が基本となります。

なお、荒川区役所6階の窓口で相談を受け付けていますので、事前に相談してみたいはいかがでしょうか。ご不明なことがありましたら、ご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口を開設しました

中小企業診断士等の専門家が、国の持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金、休業支援金・給付金、感染拡大防止協力金などを申請する際の手続きを支援します。お気軽にご相談ください。

【期間】 令和2年6月1日(月)～令和3年1月29日(金)
※(土日祝を除く)

【時間】 10時～16時 ※要予約会場へお越しください

【会場】 荒川区役所6階産業経済部会議室(荒川区荒川2-2-3)

【対象】 区内中小企業・NPO法人等

【問合せ】 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口
☎ 03-3802-3640

荒川区

【問合せ】

家賃支援給付金コールセンター:0120-653-930(平日・土日祝日 8:30～19:00)

<家賃支援給付金申請サポート会場(完全予約制)>

北区:GA ホール 北区田端 6-9-7

台東区:浅草ビューホテル 台東区西浅草 3-17-1

フリーダイヤル:0210-150-413(9:00～18:00)で予約してください。

休業支援金・給付金コールセンター:0120-221-276

(平日 8:30～20:00、土日祝 8:30～17:15)

荒川区新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口:03-3802-3640

(平日 10:00～16:00)



宮前公園 東電鉄塔は風速40m基準

50m以上の風速に対応できず

7月15日の建設環境委員会で、宮前公園における都市計画変更及び第3期整備区域の今後の整備方針について説明がありました。新たに2か所区域を拡張することが主な報告内容でした。この区域内に鉄塔は4基あり、設置基準は風速40mとなっています。

昨年大きな被害を与えた台風15号では千葉県で風速57.5mを記録し、2基の鉄塔が倒壊破損しています。「100年に1度」の巨大台風が頻繁に発生する昨今です。日本共産党区議団は避難所にもなる宮前公園で鉄塔の倒壊、破損が起きる心配があると指摘しました。安全基準を高めた鉄塔にするよう東電に求めるべきと要望しました。



宮前公園内の鉄塔 ←



定例★法律相談

日時:9月18日(金) 18:30～20:00

会場:北村あや子事務所

TEL&FAX:03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み...ひとりで悩まず、ご相談ください。
弁護士と北村が相談をお受けします。8月の定例相談会はお休みさせていただきますが、お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。生活相談はいつでもどうぞ。